

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年2月10日

【四半期会計期間】 第61期第3四半期(自平成27年10月1日至平成27年12月31日)

【会社名】 株式会社平賀

【英訳名】 HIRAGA CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 平賀治郎

【本店の所在の場所】 東京都練馬区豊玉北三丁目3番10号  
(同所は登記上の本店所在地で、本社業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。)

【電話番号】

【事務連絡者氏名】

【最寄りの連絡場所】 東京都練馬区豊玉北三丁目2番5号

【電話番号】 03-3991-4541(代表)

【事務連絡者氏名】 管理部長 須賀通雄

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第60期 第3四半期累計期間	第61期 第3四半期累計期間	第60期
会計期間	自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日	自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日	自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日
売上高 (千円)	6,769,403	6,757,303	8,674,354
経常利益 (千円)	201,980	304,966	129,592
四半期(当期)純利益 (千円)	287,570	244,292	335,345
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)			
資本金 (千円)	434,319	434,319	434,319
発行済株式総数 (株)	4,015,585	4,015,585	4,015,585
純資産額 (千円)	1,893,798	2,065,465	1,850,848
総資産額 (千円)	5,335,058	5,131,882	4,964,352
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	78.07	66.32	91.04
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)			
1株当たり配当額 (円)			8.00
自己資本比率 (%)	35.5	40.2	37.3

回次	第60期 第3四半期会計期間	第61期 第3四半期会計期間
会計期間	自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日	自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	28.00	42.67

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 4 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社を有していないため、記載しておりません。

#### 2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

#### (1)業績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、中国経済の減退による世界経済に与える影響が懸念される中、企業収益の改善が見られるなど景気は回復基調となりました。

印刷業界におきましては、企業間での価格競争により販売価格が下落した状況が続いており、経営環境は厳しいものとなっております。

このような状況の中、当社はあらゆる販売促進物の企画、制作、配送までを一貫して行う企業として、顧客の販売促進活動について様々な企画、提案を行ってまいりました。

こうした活動により、受注につきましては、順調に獲得できることとなりました。

また、製造面につきましては、受注に見合ったコスト作りを目指し、生産管理に注目し、製造原価の見直しを行ってまいりました。

以上の結果から、当第3四半期累計期間の業績は、売上高は67億57百万円(前年同四半期比0.2%減)、営業利益は2億83百万円(前年同四半期比54.7%増)、経常利益は3億4百万円(前年同四半期比51.0%増)、四半期純利益は2億44百万円(前年同四半期比15.0%減)となりました。

#### (2)財政状態の分析

##### (流動資産)

当第3四半期会計期間末における流動資産の残高は、31億83百万円(前事業年度末は29億18百万円)となり、2億65百万円増加いたしました。その主な要因といたしましては、前事業年度末と比べ受取手形及び売掛金が3億77百万円増加したものの、仕掛品が30百万円、未収入金が26百万円、原材料及び貯蔵品が9百万円、その他が44百万円減少したことによるものであります。

##### (固定資産)

当第3四半期会計期間末における固定資産の残高は、19億48百万円(前事業年度末は20億45百万円)となり、97百万円減少いたしました。その主な要因といたしましては、前事業年度末と比べ投資有価証券が47百万円、有形固定資産が33百万円、無形固定資産が12百万円減少したことによるものであります。

##### (流動負債)

当第3四半期会計期間末における流動負債の残高は、21億51百万円(前事業年度末は21億40百万円)となり、11百万円増加いたしました。その主な要因といたしましては、前事業年度末と比べ支払手形及び買掛金が1億84百万円、未払法人税等が36百万円増加したものの、短期借入金が1億8百万円、賞与引当金が57百万円、その他が44百万円減少したことによるものであります。

##### (固定負債)

当第3四半期会計期間末における固定負債の残高は、9億15百万円(前事業年度末は9億73百万円)となり、58百万円減少いたしました。その主な要因といたしましては、前事業年度末と比べ退職給付引当金が10百万円増加したものの、社債が70百万円減少したことによるものであります。

(純資産)

当第3四半期会計期間末における純資産の残高は、20億65百万円(前事業年度末は18億50百万円)となり、2億14百万円増加いたしました。その主な要因といたしましては、前事業年度末と比べ利益剰余金が2億14百万円増加したことによるものであります。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	14,000,000
計	14,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成27年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成28年2月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	4,015,585	4,015,585	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は100株であります。
計	4,015,585	4,015,585		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成27年10月1日～ 平成27年12月31日		4,015,585		434,319		110,000

##### (6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成27年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成27年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 332,100		
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,682,400	36,824	
単元未満株式	普通株式 1,085		
発行済株式総数	4,015,585		
総株主の議決権		36,824	

【自己株式等】

平成27年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社平賀	東京都練馬区豊玉北3-3-10	332,100		332,100	8.27
計		332,100		332,100	8.27

(注) 上記の他単元未満株式98株を保有しております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(平成27年10月1日から平成27年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成27年4月1日から平成27年12月31日まで)に係る四半期財務諸表について、監査法人ハイビスカスによる四半期レビューを受けております。

### 3. 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

## 1 【四半期財務諸表】

## (1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成27年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,182,199	1,182,490
受取手形及び売掛金	1,126,604	1,504,397
有価証券	17,959	19,065
商品及び製品	76,927	73,351
仕掛品	98,360	67,980
原材料及び貯蔵品	94,483	84,776
未収入金	226,646	200,394
その他	97,106	52,982
貸倒引当金	1,786	1,809
流動資産合計	2,918,501	3,183,629
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	467,569	447,546
土地	907,360	907,360
その他(純額)	111,660	98,595
有形固定資産合計	1,486,590	1,453,501
無形固定資産		
その他	78,252	65,546
無形固定資産合計	78,252	65,546
投資その他の資産		
投資有価証券	434,957	386,989
破産更生債権等	301,170	297,629
その他	46,050	42,216
貸倒引当金	301,170	297,629
投資その他の資産合計	481,007	429,206
固定資産合計	2,045,850	1,948,253
資産合計	4,964,352	5,131,882
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,234,797	1,418,983
短期借入金	442,000	334,000
未払法人税等	2,579	39,243
賞与引当金	80,500	23,500
その他	380,376	335,597
流動負債合計	2,140,253	2,151,324
固定負債		
社債	150,000	80,000
退職給付引当金	604,539	615,238
その他	218,710	219,855
固定負債合計	973,249	915,093
負債合計	3,113,503	3,066,417

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成27年12月31日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	434,319	434,319
資本剰余金	425,177	425,177
利益剰余金	1,598,743	1,813,568
自己株式	259,790	259,806
株主資本合計	2,198,450	2,413,258
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	195,031	194,840
土地再評価差額金	542,633	542,633
評価・換算差額等合計	347,601	347,793
純資産合計	1,850,848	2,065,465
負債純資産合計	4,964,352	5,131,882

(2) 【四半期損益計算書】  
【第3四半期累計期間】

	(単位：千円)	
	前第3四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)
売上高	6,769,403	6,757,303
売上原価	1 5,477,685	1 5,410,423
売上総利益	1,291,717	1,346,879
販売費及び一般管理費		
給料及び手当	436,873	439,300
賞与引当金繰入額	9,651	8,246
退職給付費用	11,564	13,898
その他	650,215	601,779
販売費及び一般管理費合計	1,108,305	1,063,225
営業利益	183,412	283,654
営業外収益		
受取利息	1,862	1,428
受取配当金	7,893	6,798
受取家賃	3,186	3,147
作業くず売却益	9,028	11,182
その他	7,501	6,722
営業外収益合計	29,471	29,278
営業外費用		
支払利息	10,665	7,383
その他	238	582
営業外費用合計	10,903	7,966
経常利益	201,980	304,966
特別利益		
固定資産売却益	-	69
投資有価証券売却益	-	4,653
受取補填金	657	4,500
訴訟関連費用精算益	8,871	-
特別利益合計	9,528	9,222
特別損失		
固定資産除却損	12	796
特別損失合計	12	796
税引前四半期純利益	211,497	313,392
法人税、住民税及び事業税	468	25,167
法人税等調整額	76,541	43,933
法人税等合計	76,073	69,100
四半期純利益	287,570	244,292

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

- 1 四半期会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当第3四半期会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期会計期間末日満期手形が、四半期会計期間末残高に含まれております。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成27年12月31日)
受取手形	千円	966 千円

- 2 偶発債務

東京地方裁判所に対して、平成26年11月7日付にてユーピテル株式会社より、1億円及び遅延損害金の支払いを求める訴訟を提起されました。

当社に対する請求額は、同裁判所より平成25年12月17日に当社の債務不存在確認請求を認める判決が言い渡され、これにより同社が損害を被ったと主張する3億67百万円の一部である1億円及びこれに対する遅延損害金であります。

当社といたしましては、原告の請求は認めることは出来ず、今後、裁判を通じて事実を明らかにしていきたいと考えております。

(四半期損益計算書関係)

- 1 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下げ額。

	前第3四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)
売上原価	1,456千円	1,747千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。

なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次の通りであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)
減価償却費	61,351千円	57,182千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	29,467	8	平成26年3月31日	平成26年6月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	29,467	8	平成27年3月31日	平成27年6月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社の報告セグメントは単一であるため、報告セグメントの記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	78円07銭	66円32銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	287,570	244,292
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	287,570	244,292
普通株式の期中平均株式数(株)	3,683,492	3,683,410

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年2月8日

株式会社 平賀  
取締役会 御中

監査法人 ハイビスカス

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 高橋 克幸

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 駒田 裕次郎

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社平賀の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第61期事業年度の第3四半期会計期間（平成27年10月1日から平成27年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成27年4月1日から平成27年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社平賀の平成27年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 強調事項

「注記事項(四半期貸借対照表関係)偶発債務」に記載されているとおり、会社は、ユーピテル株式会社より、1億円及び遅延損害金の支払いを求める訴訟を提起されている。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。  
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。